

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言解除にかかる対応について

当JAでは、緊急事態宣言の解除方針を受け、段階的に通常営業へ移行するため、現在の対策を5月24日（日）まで継続し、5月25日（月）より全店舗を通常営業とします。25日以降も、感染防止のため、飛沫感染カーテン・消毒液を引き続き設置致します。組合員・利用者の皆様には、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

なお、能登おおぞら村・Aコープバスについては、下記のとおりとさせていただきます。

### ●能登おおぞら村

5月16日（土）～24日（日）9：00～17：00  
5月25日（月）～通常営業（9：00～18：00）

### ●Aコープバス 5月末まで運休

※今後の状況によって、対応が変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

おおぞら農業協同組合  
代表理事組合長 藤田 繁信